

会長の挨拶 12 制度的意味論（アメリカにおける三大奉仕クラブ…その3）

キワニス・クラブとロータリーとの間には哲理に相異はないように思われる。従って、主たる相異は会員選任の方法やクラブ活動の地域性の問題であろう。キワニスが従来会員資格の点でロータリーと異なっていた重要な点は二つある。一つは公選制の職務に対して会員資格を与えていることであり、他は住所地会員を認めたことである。この後者の点は1968年のメキシコ・シティ大会においてロータリーも住所地会員制を導入したので、今日の相異は公選制の職種排除という点だけとなった。尤も、この点も、1968年の大会で、爾後的に取得された公選制の地位は会員資格喪失の原因とされない様になったので両者の差は若干縮められることになったが。更にクラブの奉仕活動の地域性の問題については、ロータリーは、地方行政組織の比較的小さな単位をその地域の認識可能性の問題を一つの柱とし、他は職業分類が一定数以上—40と定められている—存在することを今一つの柱として、ロータリー運動の地域性の最低単位としている。

最後に親クラブの承認という要素も忘れてはならない。親クラブはその奉仕活動の地域的限界を明確にするとともに、その地域社会の発展とともにその内部に奉仕の単位としての区域がクラブの独立的活動に妥当なものとなるや、その一小区域に子クラブを設立すると子が出来るのであるが、従来各ロータリークラブがこの点について採ってきた態度は二つに分れている。一つは従来地域の分割を行わずに会員数を増加させるものであり、今一つは、子クラブを順次設立するものである。いずれの方法にも一長一短があり一概にその優劣を論じえないがアメリカ合衆国のシカゴ・ヒューストン・サンフランシスコ等々のクラブは前者の態度をとり、ロンドン・東京等々のクラブは後者の態度をとる。

この様にして、ロータリー内部にあっては、大小とり混ぜたクラブが存在することになる。ところがキワニスの日本における発展の方法からみると一都市一クラブの大クラブ主義が採られている様に思われるのである。

（小堀憲助著 『ロータリー思想の理論構造』より引用）